

坂部たかし 後援会だより

夢と希望が持てる街 安城に

No. 6
2007 秋号



坂部たかし後援会発行 〒446-0058 安城市三河安城南町1丁目11番地5 (0566)77-2874 email:sakabe@isd.aisin.co.jp

日頃のご指導、ご支援に感謝いたします!

秋の夜長、虫の音が心地よい季節となりましたが、皆様におかれましては健やかに過ごしのことと存じます。議員として活動を始め早5ヵ月が過ぎ、徐々にではありますが地に足が付いた活動にたってきたのではないかと感じております。

9月定例議会では初めて決算審議も経験させていただき、本会議、委員会の場では民間の発想、働く者の目線で行政への提言もさせていただきました。

「夢と希望が持てる街 安城に」を目指し、引続き日々向上の精神で議員活動に取り組んで参ります。

今後も変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。秋が深まりゆく季節ですが、くれぐれもお身体にご自愛ください。



安城市議会議員 坂部 隆志
現職：建設常任委員会委員
行政改革・広域行政特別委員会委員

＝9月定例議会報告＝

安城市平成18年度決算状況について

《決算概要》

単位：百万円

会計別	歳入額	対前年比	歳出額	対前年比	差引残高	実質収支
一般会計	57,375	5.1%増	53,173	4.1%増	4,202	2,768
特別会計 〔介護保険等 12事業〕	35,195	4.3%減	32,365	4.7%減	2,829	2,751
合計	92,569	1.3%増	85,538	0.6%増	7,031	5,519
企業会計 (水道事業)	2,907	0.5%増	2,553	1.0%減	354 (経常利益)	346 (純利益)

歳入・歳出とも過去最高を記録!!

《一般会計》

歳入：57,375百万円 歳出：53,173百万円

景気回復と定率減税の縮減や好調な企業業績により、市税は歳入の69.2%を占める35,688百万円となり、**3年連続で過去最高額を更新**。市税全体で前年比14.1%増、うち個人市民税は11.6%増、法人市民税は19.3%増といずれも大幅な伸びとなりました。

《特別会計》

12事業会計において全て黒字または収支均衡です。

《財政指標》

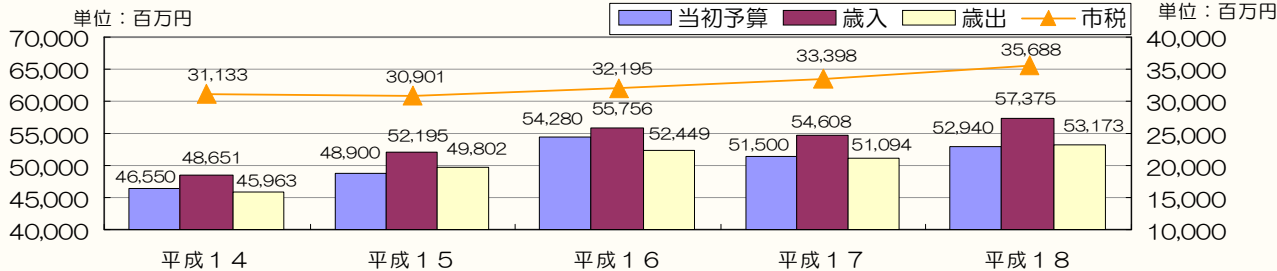
財政力全国9位の健全性が保たれた財政状況です。

《市債・基金》

財政の状況を総合的に判断して償還および積立を実施した結果
市債：2,601百万円減 積立基金：2,634百万円増

《一般会計決算額の推移（当初予算、歳入、歳出、市税）》

単位：百万円

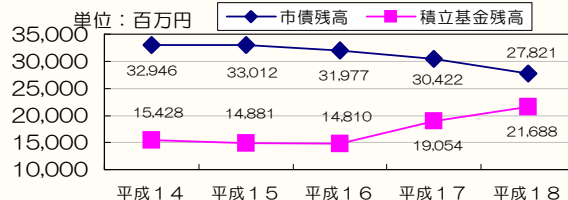


《財政指標の推移》

年度	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
財政力全国順位	14	13	12	8	9
財政力指数(指数)	1.2	1.3	1.4	1.4	1.5
経常収支比率(%)	74.8	76.7	71.0	71.2	66.2
公債費比率(%)	7.6	7.6	7.7	6.7	5.8

《市債・基金残高の推移》

単位：百万円



TOPICS

安城南明治第一土地区画整理事業が始まります



事業期間：～平成39年3月31日
 施行地区：末広町、花ノ木町、御幸本町、相生町および桜町の各一部

JR東海道本線安城駅の南側で狭隘な道路に住宅地が密集した面積約16.7haの既成住宅地。この地区の居住環境と防災機能の向上を目指し、安全で安心な市街地の形成と既存商店街の活性化を達成することを目的として公共施設の整備改善が実施されます。

安城市民会館改修 ESCO 事業*を公募



ESCO 事業を導入して省エネルギー化、環境負荷の低減、光熱水費の効果的な削減を図り、建設から35年が経過し老朽化した建物および設備の改修を実施します。

- 《業者選定方法》公募型¹ 味²-ザル方式
- 《公募条件》省エネ³-率16%以上
年間光熱水費等削減額370万円/年以上
ESCO事業・改修工事費上限額650百万円以下
- 《提案受付》平成19年11月26日(月)～30日(金)
 平成21年4月1日より省エネサービスを開始予定

*ESCO事業とは建物の設備等の省エネ化を設計・施工、管理まで一括して請け負い、省エネによる経費削減分を発注者とESCO事業者が分配する仕組みで、省エネ効果を保障する契約形態

自治基本条例制定について

安城市の「地方自治体の憲法」を策定します

自治を担う市民・議会・市長・行政のそれぞれの役割りと責務、情報公開、計画・審議会等への市民参加や協働など自治を推進する制度について、平成21年度条例公布、施行の計画で活動が推進されます。

- ＝平成19年度＝
 市民会議への参加者を公募(20名程度)
 (仮称)安城市自治基本条例を考える市民会議を開催
 (仮称)安城市自治基本条例策定審議会を開催
- ＝平成20年度＝
 市民会議での素案を市長へ提言
 条例案を議会へ上程

フォーラム、出前講座等で
 広く市民の意見を聴衆

駐車監視員活動ガイドラインの展開について

平成19年10月1日より民間委託による駐車違反取締り制度が開始されます。(9時～22時 2名体制)
 監視路線：市道安城二本木線(JR安城駅ロータリー～末広町北交差点)、市道御幸本町10号線(朝日町西～桜町)
 監視地域：JR安城駅周辺地区、JR三河安城周辺地区、名鉄新安城駅周辺地区

くらしの相談コーナー みなさんの声をお聞きします!

私たち組織内議員は各級議員と連携を取りながら、みなさんの地域での困りごとや市政に対する意見などを行政に繋げ、解決を図る活動に取り組んでいます。この5ヶ月間で22件の相談を頂き、全て対応させていただきました。

＝相談内容の一例＝

- Q.公園グラウンドのバックネットがいたずらされて破れている。
 A.公園緑地課に依頼し、ただちにバックネットを修繕しました。
- Q.夏休み期間、自分の仕事が8時始業なので公立児童クラブに送迎できない。何かよい方法はないか?
 A.ファミリーサポートセンターを紹介。送迎、預かりサービスにより、安心して夏休み期間も仕事に従事できました。
- Q.老人・子どもが頻りに利用する交差点ですが、車の交通量が多く危険を感じる。歩行者用の信号を設置できないか?
 A.町内会、小中学校に働きかけ、市に信号設置要望を提出。県議会議員と連携し愛知県県にも要望を提出しました。

お気軽に
 ご相談下さい!!



＝事務所＝
 〒446-0058
 安城市三河安城南町1丁目11番地5
 TEL (0566)77-2874 FAX (0566)77-7511
 Email sakabe@isd.aisin.co.jp
 URL <http://blog.goo.ne.jp/sakabetakashi>



お気軽に
 おたずねください。